

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 1 日
【発行者名】	ザイマックス・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 中山 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【事務連絡者氏名】	名鉄・ザイマックスアセットマネジメント株式会社 公募投資運用部長 中山 達也
【電話番号】	03-5544-6880
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る 投資法人の名称】	ザイマックス・リート投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）
【発行登録書の提出日】	2024年12月20日
【発行登録書の効力発生日】	2024年12月30日
【発行登録書の有効期限】	2026年12月29日
【発行登録番号】	6 - 投法人 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 （50,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額 の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計 額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年10月 1 日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内 容等の開示に関する内閣府令第29条第 1 項及び同条第 2 項 第 3 号の規定に基づき、臨時報告書を2025年10月 1 日に関 東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年12月20日 に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。